

令和 8 年 3 月

## 橋本市教育委員会定例会会議録

令和 8 年 3 月 17 日

## 教育委員会定例会会議録

開催日時 令和8年3月17日(木) 午前9時30分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席者 教育長職務代理者 吉田 元信  
委員 田中 敬子 簗下 純男 中下 小夜  
教育長 今田 実

|      |            |        |          |        |
|------|------------|--------|----------|--------|
| 出席職員 | 教育部長       | 岡 一行   | 教育総務課 課長 | 丸山 恭司  |
|      | 学校再編推進室 室長 | 家田 郁久  | 学校教育課 課長 | 川原 一真  |
|      | 生涯学習課 課長   | 長谷川 典史 | 中央公民館 館長 | 井上 恵二  |
|      | こども課長 課長   | 野間 郁弘  | 参 事      | 阪口 浩章  |
|      | 学校給食センター   |        | 学校給食センター |        |
|      | センター長      | 梅本 準   | センター長補佐  | 大林 弘和  |
|      | 生涯学習課      |        |          |        |
|      | 課長補佐       | 藤本 昇三  |          |        |
|      | 学校教育課      |        | 教育総務課    |        |
|      | 学務係長       | 松本 和子  | 企画総務係長   | 久保田 芳弘 |

- 1 開会
- 2 前回会議録の承認について
- 3 会議録署名委員の指名について
- 4 報告事項
  - 報告第1号 教育状況について
  - 報告第2号 令和8年度当初予算について
  - 報告第3号 学校法人 日中文化芸術学院による旧西部中学校活用事業の現状について
  - 報告第4号 旧信太小学校活用事業について
  - 報告第5号 学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱・解嘱について
  - 報告第6号 第2次橋本市生涯学習推進計画について
  - 報告第7号 橋本市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について
  - 報告第8号 学校給食用物資納入業者登録について
- 5 付議事項
  - 議案第1号 橋本市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
  - 議案第2号 橋本市立生活学習施設設置及び管理条例施行規則を廃止する規則について
- 6 その他
  - ・協議事項
  - ・連絡事項
- 7 閉会

開会 午前 9 時 30 分

教育長

おはようございます。  
これから、令和 8 年 3 月定例会を開会します。  
本日の出席委員は 5 名です。

2 月定例会の会議録の承認について、中下委員、お願いします。

中下委員

会議録は的確に記載されていました。

教育長

ありがとうございます。  
今回の会議録署名委員は、吉田委員をお願いします。

吉田委員

はい、承知しました。

教育長

報告第 1 号 教育状況について、私から報告します。  
まず令和 8 年 3 月議会について報告します。  
2 月 16 日に開会した令和 8 年 3 月議会が 25 日間の日程を終え、3 月 12 日に閉会しました。一般質問等、詳細については来月の定例会で報告させていただきます。  
令和 8 年度当初予算については、このあと報告第 2 号で、教育委員会関係の主な予算について報告させていただきます。

次に、小中学校卒業証書授与式について報告します。  
中学校は、3 月 6 日に卒業証書授与式が行われました。小学校は、明日 3 月 18 日に行われる予定です。  
今年度の卒業生は、中学校が 388 名、小学校が 450 名、合計 838 名です。  
昨年度と比較して、小学校で 24 名、中学校で 28 名減少しています。  
教育委員会から、別添資料の通り、メッセージを送り卒業のお祝いをさせていただきました。  
各中学校からは、感動的な卒業式を無事終えることができたという報告を受けています。小学校においても、感動を胸に次のステージを切り開いていく卒業式となることを願っています。

次に、第 20 回橋本市公民館まつりについて報告します。  
3 月 7 日、8 日の 2 日にわたり、教育文化会館とその周辺を会場に第 20 回橋本市公民館まつりが開催されました。  
教育文化会館では、ものづくり&体験コーナー、乳幼児広場、人権啓発資料展、作品展、環境パネル展、サークル発表会、人形劇の広場、お茶席「話そう橋本」が行われました。  
教育文化会館西側駐車場では、フリーマーケットと模擬店コーナーが行われました。

2 日間で約 1,000 人以上の来場者がありました。

日頃、公民館で行っている作品づくり、体操や民謡などの活動の発表の場となっている公民館まつりは、一人一人の自己実現が図られるだけでなく、多くの方々と  
の交流による地域づくり、まちづくりに繋がっていることを大いに感じることが  
できました。

また表現の場があることで、作品や活動のレベルの高さがぐんと高くなることも  
感じることができました。

毎年恒例となっている「話そう橋本」では、今、大切に思うことをテーマに、児  
童生徒、高校生を含む一般の方々から、作品を募集して発表いただいています。

今年は 20 名の方々に発表いただきました。自分の体験から感じた、今、大切に  
思うこと、様々な切り口から紡がれた言葉は、多くの方々にぜひ聞いてもらいたい  
内容ばかりでした。

発表内容は、後日、冊子にまとめますので、ぜひご覧いただきたいと思います。

このような取組を世代を超えて共に楽しむ、広げる、伝えるといった仕組みを組  
み込むことで、橋本市の持続可能な生涯学習の推進につなげていきたいと考えま  
す。

開催にあたっては、橋本市公民館まつり実行委員会が中心となり、各地区公民館  
の運営委員の皆様をはじめ、多くの方々のご支援をいただきました。

この場を借りて御礼申し上げます。ありがとうございました。

次に、令和 7 年度末橋本市立小中学校教職員の人事異動について報告します。

令和 7 年度末人事異動については、3 月 19 日に私から各校長に内示を行う予定で  
す。報道解禁はまだ示されていないので、詳細については、来月の定例会で報告さ  
せていただきます。

以上で、教育状況について報告を終わります。

このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

田中委員

報告ありがとうございます。

私のお友達の中にも、もう中学校は卒業式出てよかったよってというような声が聞  
こえてきました。

ちょっと大人になりかけのお子さんと、そしてまた先生との関わり、保護者の方  
も、これから、義務教育を終えて高校生になるってということで、感動も一段と増し  
たのではないかなあというふうに思います。

本当に良い卒業式だったとお聞きしてますので、どの学校でもいい学校生活を送  
れたのではないかなあというふうに思います。

もう一つ公民館まつりの方ですが、ちょっと予定があり、参加はできなかったの  
ですが、コロナ禍も終わり、いろいろ食べるものであったり、小さいお子さんから  
お年寄りの方まで集えるような集まりができることがいいなというふうに思っ  
てます。

1,000人以上の来場者ということでお聞きしていますが、駐車場等の混雑等は大丈夫だったのかなというふうにちょっと思うので、参加できなかったのも、教えていただけたらと思います。

中央公民館長

ご質問にお答えします。

駐車場は、去年とちょっと形態を変えたんですけども、要は、健康福祉センター、あそこの駐車場をメインにさせていただいて、プロの警備員を2名、それからスタッフは総勢で15名から20名、駐車場の整理にあたってくださいました。

先ほど申し上げた健康福祉センターの駐車場が、一番大きくって、満タンになれば1回止めて、でもやはり出入りする方がいるので、20名の車が出れば、また入れるという、その繰り返しを行うことで、駐車場の方は、どこも止められないのは、どうなってるの、とかっていうこともなく、安全に運用することができました。

以上です。

吉田委員

ちょっと卒業式についてなんですけど、感動の卒業式が中学校で執り行われたということで、また小学校についてもそうだと。

コロナで、いわゆる密な接触を防ぐということで、一般からの参加っていうのが止められていた状況のところなんですけれども、もうコロナが収束して、そして、やっぱり地域との関わり、学校における地域との関わりで、どうしていくかっていう中で、やっぱり運動会、そして卒業式というのは非常に地域と関わる大きなイベントだと思いますので、今後やっぱり一度、運動会、そして卒業式の地域との接点の持ち方っていうのか、もう一度検討していただいてもいいんじゃないかというふうには思いますので、よろしくお願いします。

学校教育課長

ご指摘ありがとうございます。

卒業式、また運動会等ですね、地域の方々のへのご案内というものが学校の状況に応じまして、現状行っております。

各学校の職員も非常に少なくなっておりまして、来客対応、来賓対応ということで、なかなか手を割けないというふうな状況もございますけども、援助可能な限り、参加いただいている状況でございます。

また今後につきましても、ただいまご指摘いただきました内容につきましては、学校とも共有していきたいと考えております。

教育長

他にございませんか。

簗下委員

卒業式ですけども、小中合わせて838名が、小学校は明日ですけども、新しい環境で、家庭生活、それから学校生活、地域の生活を送ることになると思います。本当にもう元気で頑張ってもらいたいなと、そんなふうに思っています。

ちょっと公民館まつりですけども、お聞きしましたら、1,000人以上の来場者ということですので、本当に素晴らしい生涯学習が展開されてるなと、そんなふうに感じました。

生涯学習っていうのはそれぞれ違うと思うんですけども、自主的に始める、自主的であったり、それから目的的であったり、継続的であったり、こういうことが生涯学習の条件だと思うんですけども、自分の生きがいをつくるであるとか、交流の場になるとか、本当に素晴らしいことが地域で展開されているので、本当にずっとそれを続けていって、他の方にも、こんないいことあるでってことをPRしていただいたら、本当にいいなと、そんなふうに感じました。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

今、簗下委員が言ってくれた、公民館まつりの持つ意味っていうのは、本当に活動してるだけではなくって、発表する場があるっていうことに、私はすごく意味あると思っています。

やっぱりこう、発表することによって、やっぱり向き合い方も変わってくるだろうし、自分に対する評価もいただけるんでそれがすごくお互いをたたえ合うというか、みんなでやっていこうという、その輪が広がることによって、次への意欲にも繋がっていく、いい循環ができると思うんですね。

ですから、出すというか、インプットだけではなくってアウトプットするっていうことによって活動の質が上がって、やっぱり変わってくる。

先ほども少し触れましたが、それ本当に実感できるので、これからもそういう意味で大事にしてほしいなと私自身も思います。

中下委員

私も公民館まつりの展示ブースの方だけ見させていただいたんですけども、多くの世代の皆さんの作品、今、教育長も言われましたが、自分のしてきたことの1つの表現の場として、とても貴重な場だなというふうに感じました。

それと同時に地域の方の繋がり、それから世代の縦の繋がりっていう部分も考えたときには、本当に大事なイベントなんだなと思いました。

これからも、ぜひ続けていっていただきたいなと。

それから、それに携わられた準備等、たくさんの方の力があっての公民館まつりだと思いますので、その方々にも、深く感謝したいと思います。

ご苦労さまでした。ありがとうございました。

教育長

他にございませんか。

ないようですのでこれで報告第1号を終わります。

報告第2号 令和8年度当初予算について報告をお願いします。

事務局から説明願います。

教育総務課長

それでは、報告第2号 令和8年当初予算についてご報告いたします。

まず最初に概要を私の方からお伝えさせていただきまして、詳細につきましては担当から説明させていただきます。

資料2-2 ページをご覧ください。

その前にまず一点、訂正がございます。

2-3 ページなんですけども、一番下の旧境原幼稚園解体工事費についてなんですけども、内訳の欄、工事請負費 24,500 円となっておりますがこれ、24,500 千円の誤りですので、単位千円をつけてください。

申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

それでは 2-2 ページ戻っていただきまして、まず令和 8 年度の当初予算額です。

トータルでは、教育費の方が 2,839,572 千円となっております。

令和 7 年度当初予算が 2,677,457 千円ですので、162,115 千円の増となっております。

各増減ございますが、主なものを申し上げますと、教育総務費の方が、令和 8 年度当初予算が 660,884 千円。令和 7 年度の当初予算と比べまして、に 184,000 千円あまり減少しております。

主なものとしましては、G I G A 端末の購入が昨年度ございまして、240,000 千円ほどございました。その減少が影響しております。

また社会教育費が令和 8 年度当初予算は 903,480 千円です。令和 7 年度が 574,890 千円です。

こちらの方につきましては、施設の解体費やトイレの整備費などが増加したことによるものです。

それでは続きまして、教育総務費の主なもののご説明をさせていただきます。

まず 1 番目が、学校施設環境改善交付金事業ということで小学校の分です。

主なものとしまして、こちらの方は 3 月補正予算になりますが、紀見小学校のトイレ改修工事 65,403 千円。これは校舎の北棟のトイレ洋式化を行います。

次に城山小学校屋内運動場照明器具整備工事費ということで、城山小学校の屋内体育館の方の照明の取り換え工事になります。24,400 千円。

特別防犯対策工事をしまして、19,525 千円ということで、フェンスの改修や門扉の改修を行います。

同じく学校施設環境改善交付金事業の中学校につきましては、隅田中学校の長寿命化改良の 3 期目の工事になります。154,000 千円。

小学校と同じく、特別防犯対策工事費として 13,043 千円、フェンス改修が 1 校、門扉の改修が 2 校となっております。

続きまして、用務員委託業務になりますけども、用務員業務アウトソーシング事業ということで、小学校 1 名の校務員さんが欠員出ましたので、民間委託という形で、実証事業的になりますけども、委託となります。こちらが 2,638 千円となります。

続きまして、隅田小学校再編統合改修事業ということで、隅田小学校と恋野小学校の再編統合に伴いまして、隅田小学校体育館の改修工事を実施する予定ですけども、この設計の費用が 2,799 千円となっております。

教育総務課の方の主なものは、以上になります。

続きまして、各担当からです。

学校教育課長

では、資料 2-3 ページをお開きください。

学校教育課からは、2点挙げさせていただいております。

まず1点目は、橋本市立小中学校におけるICT活用推進事業ということで、これまでも行って参りましたが、各学校に事業支援のシステム及びAIドリル、CBT、コンピューター上でテストを行うというものである学習ソフトウェアと、それとICT支援員と前まで言ってまして、2年前から学校DX推進アドバイザーと、名称変更しておりますけども、こちらを一体的に配置するというので予算を計上してございます。

続きまして2番目ですけども、公立学校非常勤講師、特別支援教育支援員配置事業といたしまして、運営困難であったりですとか、きめ細やかな指導、介助が必要な場合に対しまして、支援員であったり、非常勤講師を配置するというものでございます。それにつきましても、例年以上にですね、人件費が上がっておりますので、昨年度よりも多めに予算計上しているところでございます。

以上です。

生涯学習課長

公共施設解体事業、予算は153,657千円となっております。こちら対象となる施設が、働く女性の家、浦の段児童館とか元伏原教育集会所、旧郷土資料館、あさもよし歴史館、松林荘及び、歴史観の「観」の漢字が間違っております。すみません、「館」でお願いします。

続きまして、偉人顕彰・スポーツ振興事業として、予算が800千円あります。

こちらは、前畑秀子金メダル獲得90周年事業に伴う絵本の作成、また古川勝金メダル獲得70周年事業に伴う記念誌の作成に使う予定となっております。

3つ目、同じく偉人顕彰・スポーツ振興事業で、令和8年度橋本マラソンが、次回、第30回の記念大会となりますので、600千円の団体とかこのイベントに対する補助金を出しておりますので、その600千円の拡充をしております。

増えた分としましては、記念品でありますとか或いはゲストランナー招致等に使われると予定しております。

以上です。

こども課長

それでは2-3ページの一番下、旧境原幼稚園解体工事費となります。

こちらは紀見こども園の整備に伴いまして、令和7年3月末に閉園した境原幼稚園の解体工事を行うものとなっております。当初予算額としては、24,500千円を計上させてもらっております。

以上です。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

吉田委員

学校施設環境改善交付金事業ということで、小学校1校の門扉の改修ですね。中学校2校の門扉の改修。

もし学校名、言っていてどういう感じの門扉の改修をされたのか、もし可能であれば教えてもらえれば。

教育総務課長            門扉についてですけども、門扉の方は小学校が、三石小学校を行います。  
                              こちらの方は、動き等が硬いとかいうのありますので、それを交換する改修になります。  
                              中学校の方、中学校の方の門扉は、紀見東中学校と紀見北中学校の2校を行います。

吉田委員                要するに防犯対策ということでの改修なので、そのあたり可能な範囲でこういう感じ、現状こうだったのをこういうふうにして防犯対策対応したんだという、ちょっと可能な範囲で。

教育総務課長            この門扉の改修につきましては、防犯対策という補助金を事業でやるんですけども、かなり老朽化してますので、その辺のものを改善するという形になりますので、今回、この資料には載ってないんですけども、別の事業で防犯カメラも各門に1個ずつ付けていくようなことも行います。

教育長                    他にございませんか。

簀下委員                この用務員業務アウトソーシング事業ですが、この用務員(校務員)業務を民間に委託するとありますけれども、これお聞きしてあったかどうか、ちょっと僕記憶が定かでないんですけど、どういう民間業者、専門業者なのでしょうか。  
                              ちょっとそこの知識が僕なかったもので。

教育総務課長            これから発注する段階にはなるんですけども、参考にお話を聞いているところが、他の市町でこういった事業を受託されているNPO法人がありまして、その方たちが、どんなことやってるかっていうようなお話を聞いています。  
                              ただ橋本市の場合、校務員さんの主な仕事っていうのが給食の配膳とかになりますので、その業務をできるように今調整をしているところになります。  
                              段階としましたら、NPO法人にお話を今聞いているところです。これからの調達になりますけど。

簀下委員                まだちょっとなかなかイメージしにくいですけども、また詳しくお聞きしたいと思います。  
                              それともう1件ですけども、2-3の、このICTの活用推進事業なんですけれども、この委託料内訳については、もう異存ございません。  
                              ただこのAIドリル、それからCBTシステムですけども、もうテストでもこれ活用されてますし、1人でのつまずきに対応した課題を出題してくれるということでは、本当に今使うってことで有効かなと思います。ただ、いろいろ問題点もあると思うんですけども。  
                              できましたら、来年の学校訪問でも、こういう事業で場面があれば、ちょっと拝見したいなと思うんですけども、別に学校訪問に限らず、そういうときは行か

せてもらったらいいのかなと思うんですけども、何かの機会に、実際そうやっているとちょっと見たことがありませんので、ちょっとそのあたりを自分自身も勉強したいなという気がしてます。

以上です。

学校教育課長

ありがとうございます。

ただA I ドリル、C B Tになりますと、なかなか学校訪問等の機会に使っているというの、非常に設定として難しいかなと思いますので、何らかの機会をちょっとまた調整したいと思います。

教育長

他にございませんか。

田中委員

すみません。私も簗下委員と同じところがちょっと気になってまして。

この用務員さんっていうのは、今まではどんな仕組みで雇用されてたのか教えてもらえたら。

教育総務課長

今までは、正職員と会計年度任用職員という形で雇用という形で、市の職員という形で行っておりました。

田中委員

今後は、そういった他市町のことも参考にしながらN P Oさん、そういうことをされてるN P Oさんについていうふうにお聞きしたと思うんですけど、地元の方っていうか、なるべくお人柄とかわかってるような方の方が、学校に来ていただくんだったら、保護者としては安心かなというふうに、ちょっと思いますので、そこがちょっと1点気になることです。

それともうひとつ続いていいですか。

先ほどおっしゃっていたC B Tシステム、コンピューター上でテストなどをしていくっていうふうにお聞きしたんですが、もちろんG I G Aスクール構想ということで、そういったものも使っていって、先生の業務等軽減したり、子供の苦手なところを抽出していくのは、すごくいいことだなと思うんですが、同時に書くことであったり、おうちに例えば、テストを持って帰って見てもらうのに、実際書いているテストの方が、親としては感情的にというか、いいのかなというふうに思うので、そういったところが、テストっていうものがすべてになっていくのか、どうなっていくのかなっていうことも、ちょっと心配。いい面とちょっと心配な面があるなというふうに私は感じています。

どういうふうになっていくか教えていただけたらと思います。

学校教育課長

今、ご指摘いただいた点でございますけども、当然、紙の今まであるテスト、あいつたものも、別に否定するつもりは全くございません。

先ほどの中からもございましたけども、例えばA I ドリル、このC B Tにつきましては、子供さんの習熟の度合いに応じて、またA I ドリルの方に苦手なところとか、そういったものの情報が入って反映されていきます。

そういったところで、それぞれの子供さんの理解に応じた形で出題がされるところが、すごくメリットであるというふうに感じております。

ですので、今まで大切にしてきた紙の文化というのは非常に大事だと思っておりますので、すべて置き換えていくというふうなところでは考えてはございません。

教育長 1点目のことについて

教育総務課長 配置される人員につきましては、適切な人材が配置されるように協議していきたいと思います。

教育長 来年度は何名の予定ですか。

教育総務課長 今のところ、1校の予定で1名が配置される予定です。

教育長 他にございませんか。

田中委員 ありがとうございます。

テストのことで、お答えいただいたので、心配はちょっと減ったんですが、コミュニケーションを取るっていう意味でも大切なことだなと思いますので、またそこら辺も、バランス考えてよろしく願いいたします。

教育長 その点については、どっちかに振り切るということではなくって、それぞれの良さっていうのを活かしていけるような、ハイブリッド型で考えていく必要があるっていうので、学校教育課長の先ほどの説明にもあったと思うのですが、そこ本当に私も大事にしていかないと、やっぱり子供の何を育てるか、何を目的に、それをするのか、そこをはっきりした上で、取り組んでいきたいと思います。

他にございませんか。

中下委員 私は公立学校の非常勤講師、それから特別支援教育支援員配置ということで、予算を組んでいただいて、感謝しています。

児童数が減ったとはいえ、各学級だったり子供たちの課題が多様化しています。

そんな中で、担任を支援したり、担任とともに学級経営、支援いただける体制をこのように予算組んで作っていただけるということは、とても大切なことで、子供たちの育ち、豊かな育ちの中では大きな力になっていると感じています。

1つ教えて欲しいんですが、③の橋本市公立小中学校児童生徒に係る出席停止に関する非常勤講師を派遣っていう、具体的にはどんな出席停止っていうのは、不登校とかそんな子たちも含まれるんでしょうか。その辺、すみません。

学校教育課長 ご指摘の点でございますけども、いわゆる素行不良により、教育委員会がその児童生徒に対して出席停止措置を命じた場合、このような場合につきまして、その当

該児童生徒の学習を保障するという観点で、非常勤講師を派遣するといったものでございます。実質的な運用としては、これまでにはないものと考えております。

教育長

他にございませんか。

ないようですので、これで報告第2号を終わります。

次に報告第3号に入ります。

報告第3号 学校法人日中文化芸術学院による旧西部中学校活用事業の現状について、報告をお願いします。

事務局から説明願います。

教育総務課長

それでは報告第3号 学校法人日中文化芸術学院による旧西部中学校活用事業の現状についてご報告いたします。

資料3-2ページをご覧ください。

学校法人日中文化芸術学部による旧西部中学校活用事業の現状についてですが、学校法人日中文化芸術学院は、和歌山県から認可を前提とした学生募集を認めるという通知が、令和7年6月19日にあったことから、令和8年4月1日に旧西部中学校校舎に専修学校、高野山文化観光専門学校の開校を予定しております。

資料にはないんですけども、昨日3月16日に学院の方から、県から認可されたとの連絡を受けております。

資料の方、令和7年4月以降の経過については記載の通りでございまして、設置申請書の申請があつて、県の方で審査をされていたという形になります。

2つ目の地元への対応なんですけども、令和7年12月17日に学院担当者が、山田地区区長会へ現状を説明を行っております。

我々、教育総務課も同席をしております。

説明の内容はさっきの通りなんですけども、学校名が、高野山文化観光専門学校。設置学科が、文化観光学科及び観光通訳ガイド学科の2学科を設置します。

それぞれ1学年40人の最大で160人の専門学校となります。

ページをめくっていただきまして、3-3です。

対象の学生は、海外の留学生を受けいれるとともに日本人の学生が対象となります。日本の教育目標としまして、日本の歴史文化、特に高野山を学び、外国人に正しい日本の文化を伝えるガイドを育成することとなっております。

学生さん、海外の留学生の学生さんなんですけども、12月の時点で聞いたところでは、その時点で合格している約20名の学生は、主にはネパールの学生さんということです。

その他、ベトナム、インドネシア、カンボジアなど、東南アジアからの学生さんが多いということでした。

入学の条件としまして、日本語学校で1、2年程度、日本語を学んで、日本語能力試験や入学試験に合格した学生を対象とすることで、日本語がある程度、話ができる学生さんが来るという形になっております。

通学についてなんですけども、学生さんもアルバイト等をやっております関係から、開校から当面の間は、橋本市に居住せずに大阪市などから通学することを前提としています。送迎バスを林間田園都市駅から出す計画と聞いています。

質疑応答は、記載の通りです。

この方、2018年の4月1日から2048年の3月31日までの30年間の貸付期間となっています。年額1,000千円の貸付となっております。

説明は以上でございます。

教育長

報告は終わりました。

このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

吉田委員

ようやく専門学校として動き出すということで、一安心だと思うんですけども。

だから、学生募集ということで認可が下りて、新たについていうんじゃなくて、今の説明だったら、もうすでに募集した学生を教育するという形になるんですかねというのと、いろいろ紆余曲折があって、ようやく開校に漕ぎつけたということで、今後、市としてやっぱり注意深く見守っていくっていうのか、表現がどういう表現が適当なのかは、ちょっとよくわからないですけど、そのあたり今後についての観察も含めて、予定されてることがあったら教えていただければなと思います。

教育総務課長

まず最初のご質問なんですけども、まず海外から来られますと、一旦、日本語学校に入ります。そこで日本語を勉強した上で、次に専門学校という形に入ってきます。2段階で教育されていく、ここの高野山観光文化専門学校が2段階目という形になって、そのあと就職をしていくという形の流れになってきます。

向こう注意深く見守るということなんですけど、地元さんともですね、連携しながら、注意深く見守っていきたいと思っています。

今、具体的にどんなことをするかってのはないんですけども、地元とのいろんな連携とかも図っていききたいし、学校さんと地元との連携を図っていきけるようにしていきたいと思っています。

吉田委員

地元と専門学校というのか、そういう学校運営っていうようなことで、他のところでどうなってるかっていうのは、よくわからないですけども、やっぱりここかなりもう長引いたということもあり、だからやっぱりある程度、日々決め事されたい方がいいのかなというふうに思いますんでね。

やっぱり自分としては、上手く運営していったほしいと思いますし、成果も出して欲しいと思いますから。やっぱりある程度、プレッシャーがかかるような観察、見守りがあったほうがいいように思います。

教育総務課長

資料の3-3ページにありますように、質疑応答でも、いろいろ懸念されてることもございますので、この辺が上手くいくように努めていきたいと思っています。

教育長 他にございませんか。

田中委員 この4月からということだと思います。

一番、私が心配しているのは、林間田園都市から送迎バス出すってということで、近くに小学校がありますので、普段通ってないバスが入ってきたりと、子供たちもびっくりするようなことが、生活に変化が出てくるのかなというふうに思いますので、その安全面っていうのが、すごく気になります。

そこしっかり気をつけていただいたり、周知していただくっていうことが大事ななというふうに思います。

あともう1点は、今現在は約20名だけれども、最大160名っていうことで、バスが今は1台だけれども、これからたくさんになってくるのかもしれないし、その都度やっぱりルートであったり、その運用の仕方っていうのは、そちらの専門学校ときっちり連絡等、話し合い等をしていただけることをお願いしたいと思います。

教育総務課長 どういった形で送迎されるかって、ちょっとこれから細かいことを聞いていかなーいといけないんですけども、こちらとしても意見など言わせてもらえたらと思います。

以上です。

教育長 他にございませんか。

ないようですので、これで報告第3号を終わります。

次に報告第4号に入ります。

報告第4号 旧信太小学校活用事業について、報告をお願いします。

事務局から説明説明願います。

教育総務課長 それでは続きまして、報告第4号 旧信太小学校活用事業についてご報告いたします。

平成31年3月に廃校となりました旧信太小学校について、文部科学省の「みんなの廃校プロジェクト」を活用した公募により、SHINODA BASE(シノダベース)の説明で、キャンプ・アクティビティ施設及びコワーキング施設を運営していた株式会社ティーシーエーとの、市有財産賃貸借契約が令和8年4月30日をもって5年間の契約期間が満了します。

残念ながら、株式会社ティーシーエーからは、キャンプブームが一巡して、今後の業績改善の見込みがないため、契約は更新しないとの通知が昨年12月にありました。

教育委員会としても、企業として決定したことになりますので、本年は難しいと考え承諾したところです。

今後につきましては、地元等も協議しながら、活用方法について検討していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

教育長 報告が終わりました。  
このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

田中委員 すみません。質問です。  
この旧信太小学校、さっきの旧西部中学校の跡地もそうですが、万が一、返還されるときには、どの状態で返すっていう契約に両方なってるのかなっていうのを聞きたいです。

教育総務課長 契約書上はですね、原状回復という形で書いてあるんですけども、ただ貸付けに市教育委員会ですね、特に認めればその場合ではないという形の書き方になっております。

教育長 他にございませんか。  
ないようですので、これで報告第4号を終わります。

次に報告第5号に入ります。  
報告第5号 学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱・解嘱について、報告をお願いします。  
事務局から説明願います。

学校教育課学務係長 報告第5号 学校歯科医及び学校薬剤師の解嘱及び委嘱について、報告させていただきます。  
まず表を見ていただきまして、紀見小学校の学校歯科医です。  
堀切先生、森田先生に替わりまして、落合先生、豊澤先生が着任していただきます。  
高野口中学校、辻先生が退任されて、続きまして、堀畑先生が着任いただきます。  
続きまして、城山小学校、紀見東中学校の薬剤師の西前先生が退任されまして、平野先生が着任されます。  
続きまして、清水小学校、学文路小学校の大谷熙雄先生が退任されまして、大谷優美先生が着任されます。  
解嘱期日につきましてはいずれも令和8年3月31日、委嘱期日につきましては令和8年4月1日です。  
以上です。

教育長 報告は終わりました。  
このことについてご質問ご意見はありませんか。  
ないようですので、これで、報告第5号を終わります。

次に報告第6号に入ります。  
報告第6号 第2次橋本市生涯学習推進計画について、報告をお願いします。

事務局から説明願います。

生涯学習課長            それでは、報告第 6 号 第 2 次橋本生涯学習推進計画について、担当から説明させていただきます。

生涯学習課長補佐        第 2 次生涯学習推進計画について、報告させていただきます。

本計画は、橋本市教育大綱の理念である「人が学びあい、共に育むまちづくりー自治と協働のまち橋本市に向けてー」の実現に向け、平成 28 年 3 月策定の生涯学習推進計画と平成 26 年 3 月策定のスポーツ推進計画を踏まえた計画となります。

本計画策定に際し、公募 3 名を含む 16 名、公募 3 名、社会教育委員 4 名、スポーツ審議会委員 3 名、行政委員 6 名の委員で構成され、令和 6 年 10 月 1 日に設置した橋本市生涯学習推進計画策定委員会に、今田教育長から計画策定を諮問されました。

その後、計 6 回委員会を開催し、市民や団体アンケート、4 回のワークショップ、パブリックコメントを踏まえ、令和 8 年 2 月 3 日に橋本市生涯学習推進計画策定委員会の佐藤委員長から答申がありました。

別冊の計画の概要について、ご説明させていただきます。

本計画は、5 章からなり、第 1 章は、『計画の基本的な考え方』として、1 ページから 6 ページに、計画策定の趣旨や計画の対象、位置づけ等を記載しております。

第 2 章は、7 ページから 44 ページであり、『まちの現状と今後の課題』として、国や県の動向、そして本市がおかれている現状や社会教育・体育施設の利用状況、市民・団体アンケート等を記載しております。

第 3 章は、『めざすまちの姿』として、45 ページから 48 ページに、「人づくりはまち全体で行う」の推進目標にむけ、基本理念【人が育ちあう共育のまちづくり】や 3 つの基本方針【学びの推進と学びの中での人づくり】【人がつながる地域の”わ”づくり】【市民が期待する生涯学習の環境づくり】について記載しております。

第 4 章は、『生涯学習・スポーツの推進』として、49 ページから 98 ページに、第 1 次計画の施策体系を基に関係部署へのヒアリングや市民・団体アンケート等を踏まえて、現状と課題、今後の取り組みなどを記載しております。

第 5 章は、『計画の推進』として、99 ページから 102 ページに、各施策の数値目標等を記載しております。

以上、簡単ですが報告となります。

教育長                    報告が終わりました。

このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

簗下委員                ご丁寧にもいろいろ考えてくださって、上手くまとめていただいているのではないかなと思います。

この概要版なんですけども、この概要版も出されるわけですね。

生涯学習課長補佐        概要版も出します。

できる限り、各小学校中学校、高校などにも、計画も含めてですね、配布させていただけたらと考えております。

なお、今回は白黒になっておりますけれども、本番はカラーになりますので、もう少し見やすくなるかなと思います。

一応、ホームページの方にも、カラー版がちょっと載っているような状態にはなっております。

簀下委員

この概要版を見せていただいて、これまだ修正する余地があるのか、ないのかということなんですけれども。

字の問題とか、そういうことなんです。

生涯学習課長補佐

申し訳ございません。

一応、もう決定させていただいて、今、印刷をかけている状態でございます。

簀下委員

感想ですけれども、言わんということはよくわかったんですけども。

例えば、この概要版の1枚めくって、左の下に「市民が期待する生涯学習の環境づくり」というところでは、「学びや仕組みを提供する」と、その次のところ「市民の学習や文化活動等を推進していく中で」その次からね、ちょっと切るところがないので、読みにくいなってふうな感じがしたんです。

小さなことですが、どこかで読点があったほうがいいかなと、例えば、社会教育施設において、であるとかその辺りで、もう出てるということで、しょうがないね。

それから、5ページ、6ページのこれも文字のことですけども。

5ページでは「5年を目途に」、「目途」でも「めど」でもいいと思うんですけども、6ページでは、ひらがなで書かれてるので、ちょっと気になったところです。

ダイジェスト版については以上です。

この分厚いやつも、ちょっと読ませていただいたら、いろいろ確かになって共感する部分もあるし、よくいろんな他の課のことも求められてるなということで、非常にいいなと思いました。

以上です。

教育長

他にございませんか

田中委員

記録に残していただいても、残していただかなくてもいいんですが、後で確認していただきたいんですが、この概要版の一番後ろのQRコード、全部試してみたら、どうしても公民館だよりだけが繋がらなくて、ちょっと私の携帯が悪いのかわからないのですが。

一度、せっかくQRコードにしてあるんで、ピッとすぐなるほうがいいのかなというふうに思いますので、後でまた確認していただけたらと思います。お願いします。

それと推進計画の方の、図書館っていうところがあったと思うのですが、どこにかはちょっとわからないんですが、85 ページの方で、「図書の充実と図書室の環境づくり」って書いてくださってあって、その図書室っていうのが、こども館、児童館とか、図書館とかっていうのはあると思うんですが、ごめんなさい。このところがわからないで、最近公民館もなんか、図書室がちょっとずつ充実しているかなと思うので、どこに載せるかはちょっとわからないんですが、公民館も、図書室・憩いの場としてカウントしていただけたらなというふうに思います。

以上です。

吉田委員

資料として、かなり大部分をまとめてもらえたかなというふうには思います。そういう意味では、かなり内容の盛りだくさんな別冊を丹念に読むっていうのは、結構苦勞すると思うんで、そういう意味では、先ほど藪下委員が言われたこの概要版がかなりいい。

市民の皆さんに周知徹底するものになるかなとは思いますが。

ちょっとそういう意味では、この概要版であるにも関わらず、ちょっとわかりにくくっていいのかな。字の小ささを含めてですね。

もうだけど、今もう印刷に入ってるということであれば仕方ないなと思いますけれども、ちょっとせっかくの概要版なんで、一工夫、二工夫があったほうが良かったかなというふうには思います。

別冊、これかなり大変だったろうなと思いますし、私、ちらっと見た感じ、コラム欄なんかも設けられて、そこでいろいろご説明されてるっていうのは、非常にこう、いいことやなというふうには評価しました。

以上です。

教育長

他にございませんか。

中下委員

私も生涯学習推進計画、分厚いのをいただきました。

全体、ざっと見せていただいて、本当にこれまでの取組、それから、これからの未来に向けての生涯学習、それからスポーツですかね、一緒になってこれから取り組まれていくという内容、また今後しっかり読み深めさせていただきたいと思います。

そんな中でSDGsですが、そういった目標値に合わせた、これはこういう未来に向けての目標を踏まえたところであるというふうな、そういう表示もされてましたので、しっかりこれからの、この生涯学習に向けて取り組んでいく指標になるのではないかなと。

とてもよく考えられているなと思いました。

ありがとうございました。

教育長

他にございませんか。

ないようですので、これで報告第6号を終わります。

次に報告第7号に入ります。

報告第7号 橋本市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について、報告をお願いします。

事務局から説明願います。

給食センター長

報告第7号、資料7-1になります。

学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について、説明をさせていただきます。

近年の物価上昇に伴い、米や食材料費等が高騰している中、橋本市では、これまで物価高騰分を市が負担することで、児童生徒の給食費を据え置いて参りました。

しかしながら、今後も安心安全な学校給食を安定的に提供していくため、橋本市学校給食審議会に対し、学校給食費の改正について質問を行い、慎重な審議を経て、令和8年4月1日より、学校給食費を改正することが適当であるとの答申をいただきました。

答申書につきましては、すでに教育長へ提出をしております。

この答申を踏まえ、学校給食費徴収規則の一部を改正について、例規審査委員会の審査を行い、所要の手続きが完了しております。

なお、改正後の給食費については、令和8年度国や県による無償化制度の活用や市の負担により、保護者への実質的な負担が発生することはありません。

本日の資料として、7-2 橋本市学校給食費徴収規則の改正前後の対照表を添付しております。

改正前の小学校児童の月額が4,500円、改正後は5,600円、改正前の中学校生徒は4,750円、改正後が5,700円となります。

令和8年4月1日からの施行になります。

なお、今後の予定としましては、各小中学校長及び保護者宛の学校給食費改正のお知らせ文書を送付するとともに、市ホームページの更新を行い、周知を図って参ります。

説明は以上になります。

教育長

報告が終わりました。

このことについてご質問ご意見はありませんか。

田中委員

ご報告ありがとうございます。

この物価高と子供たちにきっちりした栄養を届けていただくという意味では、上げていただいていた方がいいというふうに思います。

今は無償化ですので保護者の方にお知らせしても、良くなるんやなっていうことだけが伝わるのかなと思いますが、今後、万が一、集金っていう形でなると保護者には大きな負担になってくるなというふうに思いますので、できれば、それは国の方にはなるとは思うんですが、無償化が続いてくれたらいいなというふうに今の報告を聞かしてもらって思いました。

以上です。

教育長

他にございませんか。  
ないようですので、これで報告第7号を終わります。

次に報告第8号に入ります。  
報告第8号 学校給食用物資納入業者登録について、報告をお願いします。  
事務局から説明願います。

給食センター長補  
佐

報告第8号 学校給食用物資納入業者登録について、ご説明させていただきます。  
資料8-2をご覧ください。

令和8年2月17日に開催された令和8・9年度の学校給食を物資納入登録業者審査会において、委員の皆様の承諾をいただき、令和8年、9年度の納入業者登録について審査を終えました。

登録業者の選定にあたっては、審査会に関する要綱第5条に基づき、経営規模、信用状況、営業実績、衛生状況等について厳正に審査しております。

審査の結果、登録業者31業者、市内16、市外15のうち、新たに2業者が新規登録となります。

これにより、今後の学校給食において、安定的な物資調達ができるようになりました。

引き続き、安心して安全な学校給食の提供に向け尽力して参ります。

また、この審査結果については、橋本市教育委員会において、告示を行う予定です。

以上、審査会で承認された内容及び今後の対応について、ご報告申し上げます。

教育長

報告が終わりました。  
このことについてご質問ご意見はありませんか。

田中委員

すみません。きっちりと新しいところにも、アレルギー等への表示や告知などはしてくださってると思うんですが、ずっと取引が続いてたお店さん、商店さんにも、そういったアレルギーの表示等の告知っていうのは毎年されてますでしょうか。

給食センター長補  
佐

業者については、毎年、ちゃんと書面をもってさせていただいております。

教育長

他にございませんか。

私から一点、新しく入った業者、パンとあるんですけども、今納めてくれてるところと、どんなふうにして兼ね合いを考えてるのかっていうあたりはいかがですか。

給食センター長補佐 今納めてもらってるパン屋さんとは別に、もし万が一できなくなったらだめなので、もう1社契約しておいて、その時に対応してもらえるように、ちょっと新規で今回登録してもらいました。

教育長 ありがとうございます。  
大変、大切な視点かなと思います。  
以前、供給が困難になった時期、苦労した面があると思いますので、そういったことに備えて準備いただいたということはありがたいです。ありがとうございます。

他にございませんか。

簀下委員 これもちょっと質問なんですけども、9番の青果物、橋本市給食部会ってあって、竹尾という住所になっていて、これは何か竹尾地区でそういうグループ作ってあるということなんでしょうか。

給食センター長 竹尾で作っているわけではなくて、代表者がたまたま竹尾に住まれている方で、橋本市の柏原、出塔地区で、主に野菜などを生産している団体の方になります。  
その方の事業所他、代表者の住所が他県在住であります。

教育長 ありがとうございます。  
他にございませんか。  
ないようですので、これで報告第8号を終わります。

報告事項が終わりました。  
続いて付議事項に入ります。

議案第1号橋本市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

教育総務課企画総務係長 議案第1号 橋本市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について  
橋本市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、別紙のとおり委員会の議決を求める。

令和8年3月17日提出、橋本市教育委員会教育長、今田実。  
それでは本改正規則について説明をさせていただきます。  
資料9-2をご覧ください。

今回の改正規則は、令和8年3月橋本市議会定例会において橋本市立働く女性の家設置及び管理条例の廃止が議決されたことに伴い、事務局組織規則における生涯学習課の事務分掌を見直すものとなります。

具体的には、第8条の生涯学習課の項にある第8号「働く女性の家に関すること。」を削除すること、また、同じく生涯学習課の項の第11号に「成人式に関すること。」という文言が残っていたため、現状の「20歳のつどいの関すること。」へ修正することとなります。

9-3以降は資料となっており、現行の規則、廃止された橋本市立働く女性の家設置及び管理条例を添付しています。

説明は以上となります。委員各位にはご審議のほどよろしくお願いします。

教育長

説明が終わりました。

議案第1号について、ご質問ご意見はありませんか。

ないようですので、議案第1号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

議案第1号は原案のとおり決しました。

次に、議案第2号 橋本市立生活学習施設設置及び管理条例施行規則を廃止する規則についてを議題とします。

事務局から説明願います。

生涯学習課長

それでは、議案第2号 橋本市立生活学習施設設置及び管理条例施行規則を廃止する規則について、説明いたします。

資料10-2をご覧ください。

こちら橋本市立生活学習施設設置及び管理条例施行規則を廃止する条例として、こちらは、杉村公園にございます。松林荘と松林庵のことです。

こちらの施行規則を廃止しますが、こちら設置及び管理条例もございます。

資料10-4です。こちらはですね、先日行われました3月議会において、承認を経ております。

説明は以上となります。

教育長

説明が終わりました。

議案第2号について、ご質問ご意見はありませんか。

ないようですので、議案第2号について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

議案第2号は原案のとおり決しました。

続いて協議事項に入ります。

まず委員の皆さんから、ありませんか。

ないようですので、次に事務局からありませんか。

ないようですので続いて、連絡事項に入ります。

まず委員の皆様からありませんか。

ないようですので、次に事務局からありませんか。

教育総務課長

連絡事項につきまして、会議の日程等についてお知らせいたします。

まず教育委員会会議ですけれども、年度が変わりまして令和８年度になります。

令和８年４月が、４月２８日(火)午前９時３０分から、まずは教育文化会館４階第５展示室です。

また令和８年５月につきましては、令和８年５月２６日(火)午前９時３０分から、教育文化会館４階第５展示室です。

また令和８年６月につきましては、令和８年６月２３日(火)午前９時３０分から、教育文化会館４階第５展示室で開催いたします。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

また、令和８年度 和歌山県市町村教育委員会連絡協議会定期総会につきましては、令和８年５月２９日(金)午後１時３０分から、アバローム紀の国で予定されております。

また詳細につきましては、後日また改めてご連絡いたします。

以上でございます。

教育長

予定方よろしくお願いいたします。

参考になんですけども、令和８年度、９年度の２年間にわたって、和歌山県市町村教育委員会連絡協議会、橋本市が事務局を持つことになりますので、皆様方には、ご意見またご協力を賜ることがあると思いますので、よろしくお願いいたします。

他にございませんか。

ないようですので、以上で３月定例会を閉会します。

閉会 午前９時５２分

署 名 委 員